2025（令和 7）年度　宗務員講習会開催要項

目　的：宗務員講習会は、宗務員規程第２章の規定による服務を遵守し、宗務職員としての自覚を確立するため開催する。

１．【基本講習会】

（１）講習内容　Ⅰ．『宗務員の心得』・『宗門法規の基礎』
『御同朋の社会をめざす運動(実践運動)の理念』
『会計事務の原則』・『宗教関係法令』
Ⅱ．『勤式作法』

（２）実施期日　Ⅰ．2025(令和 7)年 8 月 19 日（火）・20 日（水）・21 日（木）
Ⅱ．2025(令和 7)年 8 月 25 日（月）・26 日（火）・27 日（水）

（３）講習会場　Ⅰ．伝道本部 2 階 研修室
Ⅱ．安穏殿 3 階
Ⅲ．各教区教務所・沖縄県宗務事務所・築地本願寺・各直属寺院

（４）対 象 者　①事務職員・一般職員
（自己完遂クラス、補助育成クラス、新人クラス）
②宗務員規程第 3 条第 3 項の規定に基づく第二種宗務員

（５）受講手続　＜中央宗務機関職員＞
あらかじめ直属上長の許可を得て、所定の期日までにガルーンワークフローにて受講申し込みを申請するものとする。
＜地方宗務機関職員＞
あらかじめ直属上長の許可を得て、所定の受講願を所定の期日までに、統合企画室（人事）宛提出するものとする。

（６）注意事項　①受講対象者は、基本講習会Ⅰ・Ⅱのうち、これまでに未受講の科目を優先に、何れかひとつを選択の上、所定の手続き方法をもって受講しなければならない。
②事務員資格試験受験者は上記講習会Ⅰを、法務員資格試験受験者（教師資格保有者）は上記講習会Ⅱを選択し、全ての科目を受講しなければならない。
③講習会を受講した者は、レポート提出若しくは試験の受験をもって講習会修了とみなす。

２.【実務講習会】

（１）講習内容　実務講習会Ⅰ.『宗門法規』　実務講習会Ⅱ.『実践運動』
実務講習会Ⅲ.『会計事務』　実務講習会Ⅳ.『伝道教化』
実務講習会Ⅴ.『接　　遇』　実務講習会Ⅵ.『経営管理』

（２）実施期日　Ⅲ・Ⅴ・Ⅳ　2025(令和 7)年 9 月 11 日（木）
Ⅰ・Ⅱ・Ⅵ　2025(令和 7)年 9 月 12 日（金）

（３）講習会場　①伝道本部 2 階研修室
②各教区教務所・沖縄県宗務事務所・直轄寺院・直属寺院

（４）対 象 者　事務職員・一般職員（主任クラス・リーダークラス）

（５）受講方法　受講対象者は、上記講習会のうち、これまでに未受講の科目を優先に、何れか 2 つ以上を選択の上、所定の手続き方法をもって受講しなければならない。なお、講習会を受講した者は、レポート提出をもって講習会を修了したものとみなす。

（６）受講手続　実務講習会の受講を願い出る者は、上長宗務員の許可を得て、外部リンクへアクセスのうえ申込期限までに、参加申し込みを行うこと。
≪Ｕ Ｒ Ｌ≫ https://forms.gle/atEzmzG1J3A2CJhm9

≪申込期限≫2025（令和 7）年 9 月 1 日（月）

以　上